

<対策のポイント>

激甚な山地災害からの復旧とともに、地球温暖化の進行に伴う短時間豪雨の発生回数や総降水量が増加傾向にある中、山地災害の発生リスクの増大を踏まえ、山地災害危険地区における災害リスクの把握や治山施設の設置等のハード・ソフト一体的な対策、流木対策等の治山対策を強化します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落 [平成30年度] → 約58.6千集落 [令和5年度まで]）

<事業の内容>

1. 災害リスクの高い地域における総合的な山地災害対策の推進

豪雨等に見舞われた地域を対象として、崩壊危険箇所の把握に効果的なレーザ計測等を取り入れるとともに、警戒避難体制整備、治山施設の設置等のハード・ソフト対策を一体的に行う取組を推進します。

2. 山地尾根部における崩壊予防等予防治山対策の推進

山地尾根部の崩壊による甚大な災害が発生している中、被害を未然防止するための崩壊予測・発生源対策を推進します。

3. 流木災害の未然防止に向けた保安林整備の推進

豪雨による流木発生リスクの増大を踏まえ、被害の未然防止のため、**危険木の除去**及びこれと一体的に実施する保安林整備を推進します。

4. 効率的な復旧対策のためのICT施工等新技術導入の推進

災害の多発化・激甚化に伴い難工事が増加する中、施工の効率化のための**ICTを活用したリモート施工など新技術の導入**を推進します。

(関連事業)

ため池等への被害抑制のための治山対策推進

農山漁村地域整備交付金の取組として、農地防災の取組と連携した**ため池・農地等の上流部における治山対策**を推進します。

※ 上記の新規施策等を活用し、流域治水の取組等と連携して対策を推進します。

※ このほか、令和2年度補正予算「治山施設等の防災・減災対策」において治山対策を実施。

<事業の流れ>

国

1/2等

都道府県

※ 国有林や民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

<事業イメージ>

○災害リスクの高い地域における総合的な山地災害対策の推進

豪雨等により災害発生のリスクが高まった地域において、地域全体の激甚な山地災害発生を未然防止



○山地尾根部における崩壊予防等予防治山対策の推進



○効率的な復旧対策のためのICT施工等新技術導入の推進



[お問い合わせ先] 林野庁治山課 (03-6744-2308)